

I 総括

1 計画処理区域の面積及び人口

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町村は区域内における一般廃棄物の処理に関する計画（一般廃棄物処理計画）を定めなければならないこととなっており、県内の全市町（14市9町）（平成28年3月31日現在）が一般廃棄物処理計画を定め、区内全域を計画処理区域としている。

広島県（以下、「本県」という。）における計画処理区域の面積及び人口は、表1-1のとおりである。

表1-1 計画処理区域の面積及び人口

（平成27年10月1日現在）

面積	人口 (内 外国人人口)
8,479.81 km ²	2,864,132人 (40,995人)

※平成24年度から外国人住民について、住民基本台帳制度の対象となったため人口に外国人住民も含まれている。

2 処理体制

本県における市町のごみ及びし尿の処理体制は、表1-2のとおりである。

表1-2 本県の処理体制

（平成28年3月31日現在）

市町名	ごみ処理体制		し尿処理体制
	可燃ごみ	その他	
広島市	単独処理	単独処理	単独処理（一部安芸地区衛生施設管理組合）
呉市	単独処理	単独処理	単独処理
竹原市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
三原市	単独処理（一部甲世衛生組合）	三原広域市町村圏事務組合	単独処理（一部甲世衛生組合）
尾道市	単独処理（一部甲世衛生組合）	単独処理	単独処理
福山市	単独処理	単独処理	単独処理
府中市	単独処理	単独処理	単独処理
三次市	単独処理	単独処理	単独処理
庄原市	単独処理	単独処理	単独処理
大竹市	単独処理	単独処理	単独処理
東広島市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
廿日市市	単独処理	単独処理	単独処理
安芸高田市	芸北広域環境施設組合	芸北広域環境施設組合	単独処理
江田島市	単独処理（呉市で焼却）	単独処理	単独処理
府中町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
海田町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
熊野町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
坂町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
安芸太田町	山県郡西部衛生組合	山県郡西部衛生組合	山県郡西部衛生組合
北広島町	芸北広域環境施設組合 （一部山県郡西部衛生組合）	芸北広域環境施設組合 （一部山県郡西部衛生組合）	単独処理 （一部山県郡西部衛生組合）
大崎上島町	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
世羅町	甲世衛生組合	三原広域市町村圏事務組合	単独処理
神石高原町	単独処理	単独処理	単独処理

なお、呉市は、江田島市から可燃ごみの処理を、愛媛県今治市から旧関前村区域に係るごみの処理を受託している。また、大竹市は、山口県和木町からし尿処理を受託している。

3 収集及び処理状況

(1) 処理状況

平成27年度の県内の市町及び一部事務組合における廃棄物の処理状況は、表1-3のとおりである。

県内におけるごみの収集量は850,702tで、処理施設等への直接搬入量は69,666tで、合計すると920,368tである。県外からの受託量は118tであり、処理量の合計は921,981tである。(計量値の差や水分の蒸発などの理由により、排出量と処理量は一致しない。)

県内におけるし尿の収集量は658,929klで、これに県外からの受託量400klを加えた処理量は661,034klである。

表1-3 ごみ及びし尿の処理状況

区分	収 集 量	直接搬入量	排出量合計	県外からの受託	処 理 量
ごみ (単位 : t)	850,702	69,666	920,368	118	921,981
し尿 (単位 : kl)	658,929	—	658,929	400	661,034

(2) 処理量の推移

ごみ及びし尿の処理量の推移は、表1-4のとおりである。

平成27年度は前年度に比べ、ごみ処理量は0.22%増加し、し尿処理量は0.87%増加した。

表1-4 ごみ及びし尿の処理量の推移

区 分 \ 年 度	23	24	25	26	27
ごみ (単位 : t)	921,595	916,364	922,539	919,935	921,981
し尿 (単位 : kl)	701,701	686,624	679,950	655,328	661,034

(注) 数値は県外からの受託分を含む。

詳細については、「Ⅱ ごみ」及び「Ⅲ し尿」の章において示す。

4 処理事業経費

(1) 歳出状況

県内の市町及び一部事務組合における平成27年度の廃棄物処理事業経費は、表1-5のとおりである。歳出状況は、ごみが37,587,450千円、し尿が5,385,914千円で、合わせて42,973,364千円である。

表1-5 廃棄物処理事業の歳出状況

(単位：千円)

歳出		ごみ	し尿		
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	0	
		中間処理施設	1,885,612	282,444	
		最終処分場	1,422,151	50,544	
		その他	31,934	0	
	調査費		62,315	0	
	(組合分担金)		287,628	0	
	小計		3,689,640	332,988	
┆ 分担金除く		3,402,012	332,988		
処理及び維持管理費	人件費	一般職	2,163,583	518,384	
		技能職	収集運搬	3,990,014	130,289
			中間処理	833,784	220,253
			最終処分	239,669	0
	処理費	収集運搬費	542,572	77,096	
		中間処理費	5,971,274	1,019,620	
		最終処分費	474,620	253,509	
	車両等購入費		104,045	6,096	
	委託費	収集運搬費	7,217,342	1,170,304	
		中間処理費	10,503,341	1,388,534	
		最終処分費	625,640	23,523	
		その他	730,234	50,514	
	(組合分担金)		2,833,998	924,866	
	調査研究費		14,454	3,473	
	小計		36,244,570	5,786,461	
┆ 分担金除く		33,410,572	4,861,595		
その他		774,866	191,331		
合計		40,709,076	6,310,780		
┆ 分担金除く		37,587,450	5,385,914		

(注) 1 組合分担金とは、廃棄物処理に関して構成市町が当該の事務組合に支払う負担金をいう。この分については一部事務組合における事業経費として各項目に分類算入されている。従って、廃棄物処理経費を算出する場合には、組合分担金を除く必要がある。

2 「その他」とは、ボランティア清掃で使用するゴミ袋代や、町内会が設置するゴミステーションの設置補助など、他の項目に属さないものをいう。

(2) 処理経費

ごみ1t当たりの処理経費は36,109円/t、し尿1kl当たりの処理経費は7,340円/klで、それぞれの推移は、表1-6のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{ごみ1t当たりの処理経費} &= \frac{\text{ごみの処理及び維持管理費(分担金を除く)} \quad - \quad \text{(車両等購入費+調査研究費)}}{\text{ごみの処理量}} \\ &= \frac{33,410,572 \text{ 千円} \quad - \quad 118,499 \text{ 千円}}{921,981 \text{ t}} \\ \\ \text{し尿1kl当たりの処理経費} &= \frac{\text{し尿の処理及び維持管理費(分担金を除く)} \quad - \quad \text{(車両等購入費+調査研究費)}}{\text{し尿の処理量}} \\ &= \frac{4,861,595 \text{ 千円} \quad - \quad 9,569 \text{ 千円}}{661,034 \text{ kl}} \end{aligned}$$

表1-6 ごみ及びし尿の単位当たりの処理経費の推移

区 分 \ 年 度	23	24	25	26	27	全国平均 (平成27年度)
ごみ1t当たりの 処理経費 (円/t)	33,695	34,487	35,407	39,079	36,109	36,029
し尿1kl当たりの 処理経費 (円/kl)	8,314	7,124	6,983	7,362	7,340	8,289

平成27年度におけるごみ1t当たりの処理経費及びし尿1kl当たりの処理経費は前年よりも減少した。

(3) 事業経費

ごみ1t当たりの事業経費は40,768円/t、し尿1kl当たりの事業経費は8,148円/klで、それぞれの推移は、表1-7のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{ごみ1t当たりの事業経費} &= \frac{\text{ごみの事業経費(分担金を除く)} \quad 37,587,450 \text{ 千円}}{\text{ごみの処理量} \quad 921,981 \text{ t}} \\ \\ \text{し尿1kl当たりの事業経費} &= \frac{\text{し尿の事業経費(分担金を除く)} \quad 5,385,914 \text{ 千円}}{\text{し尿の処理量} \quad 661,034 \text{ kl}} \end{aligned}$$

表1-7 ごみ及びし尿の単位当たりの事業経費の推移

区 分 \ 年 度	23	24	25	26	27	全国平均 (平成27年度)
ごみ1t当たりの 事業経費 (円/t)	47,765	43,438	40,829	45,124	40,768	46,751
し尿1kl当たりの 事業経費 (円/kl)	10,440	10,336	9,174	8,491	8,148	10,749

平成27年度のごみ1t当たりの事業経費及びし尿1kl当たりの事業経費は前年よりも減少した。

今後、ごみの事業経費は老朽化した施設の更新や改良等に伴い増大すると考えられる。

5 廃棄物処理事業従事職員

本県の一般廃棄物処理事業の職員数は、表1-8のとおりである。

廃棄物処理事業従事職員数は1,053人である、そのうち、ごみ処理事業に従事している職員は913人、し尿処理事業に従事している職員は140人である。

一般廃棄物処理事業にかかわる職員数の推移は、表1-9のとおりである。

表1-8 一般廃棄物処理事業の職員数

(単位：人)

区 分	ご み			し 尿			合 計		
	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計
市	421	432	853	60	41	101	481	473	954
町	13	8	21	4	5	9	17	13	30
一部事務組合	31	8	39	24	6	30	55	14	69
計	465	448	913	88	52	140	553	500	1,053

表1-9 一般廃棄物処理事業の職員数の推移

(単位：人)

年 度 区 分	23	24	25	26	27
一 般 職	538	525	523	529	553
技 能 職	667	613	580	552	500
計	1,205	1,138	1,103	1,081	1,053